

安全・衛生 — じゃーなる — Journal

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル5F TEL011-272-8855 FAX011-272-8880 ■発行責任者 木下真一

210号

2025年6月



2025年度総会が開催されました

参加ありがとうございました

6月20日(金) 自治労会館

NPO法人北海道勤労者安全衛生センター2025年度総会が6月20日(金)15時より北海道自治労会館で開催されました。議長に自治労北海道本部の山木紀彦書記長が選任され、続いて萩原光典理事長より理事を代表して挨拶がありました。萩原理事長からは、24年度は「カスタマーハラスメントアンケート調査」によって勤労者のメンタルヘルスへの影響が明らかになったが、当センターの役割として労働災害全般を減少させることが必要である。そして、25年度は一層安全衛生環境の向上をめざして、会員組織の皆さんと連携を強化したとりくみをお願いしたい、との挨拶がありました。

その後、総会の資格審査について、議長より出席会員26人、委任状提出が12会員であることが報告され、定款第26条に規定された定足数に達していることから、通常総会の成立が宣言されました。引き続き、議長より議事録署名人に北海道教職員組合大野憲昭中央執行委員と、北海道退職者連合の真壁英治事務局局長が指名され、満場一致で選任されました。

議事の提案は、木下真一事務局長理事から第1号議案2024年度活動報告(案)として、北海道カスタマーハラスメント防止条例制定に関わるとりくみと会員組織・企業におけるカスハラ防止研修への講師派遣とその内容についての広報活動をのとりくみを中心に提案がありました。つづいて、第2号議案2024年度活動決算(案)では、主にカスハラ防止条例制定の年度であったことからアンケート調査を強化したことによる支出の内容・理由等が提案されました。これらにかかわり、柴野一彦監事が第3号議案2024年度会計監査報告を行い、議長が質疑を求めたところ、特に質問や意見なく、満場一致で承認されました。次に木下真一事務局長理事が、第4号議案2025年度活動方針(案)として、昨年度以上に広報活動が活発になるよう会員組織と連携を深め、24年度カスハラ調査の結果を安全衛生環境の向上につなげていくなどの具体的なとりくみが提起されました。また、第5号議案2025年度活動予算および2025年度会費案について、第6号議案役員案の提案があり、特に質問や意見無く、満場一致で承認されました。なお、第6号議案「2025年度役員案」については、2024年度役員全員を再任とする提案となり、萩原光典さんが理事長に再任されるとともに、他の役員も全員再任されることとなりました。最後に議長退任の挨拶を受け、参加者全員が拍手で感謝の意を示し山木議長の労を労い、総会を終了しました。お忙しい中、参加いただいた会員の皆さんに

萩原光典理事長



山木紀彦議長

【NPO法人 北海道勤労者安全衛生センター 2025年度役員】

理事長	萩原 光典	連合北海道
副理事長	金子 ユリ	連合北海道
副理事長	高倉 司	北海道労働者福祉協議会
専務理事	山田 新吾	連合北海道
事務局長理事	木下 真一	連合北海道
監事	植田 竜司	全 水 道
監事	柴野 一彦	北海道住宅生協

お礼を申し上げますとともに、25年度方針を承認いただいた会員組織の方々にも感謝申し上げます。

なお、25年度役員体制は左記の通りとなりますので、改めてよろしく願いいたします。



北海道住宅生協



第28回全道セイフティネットワーク集会を開催しました

東洋大学教授 桐生正幸さん【カスハラ研究の第一人者】による

「カスタマーハラスメントによるメンタルヘルスへの影響」についての講演会

25年度総会終了後、16時30分より同会場において連合北海道と当センターの主催で第28回全道セイフティネットワーク集会を開催しました。今回は、カスタマーハラスメントアンケート調査によって、カスハラ被害者の多くが心理的な不安や仕事へのモチベーションが低下している傾向にあることから、アンケート結果の心理面の分析を依頼した東洋大学教授の桐生正幸さんに「カスタマーハラスメントによるメンタルヘルスへの影響」のテーマで講演していただきました。当センターの会員組織などから会場には50人、全道各地・行政機関・研究者・日本産業カウンセラー協会北海道支部などからのzoom参加者30人での開催となりました。また、北海道カスタマーハラスメント防止条例が制定されたことから、マスコミ取材(新聞・テレビ)からの取材もあり関心の高さが伺えました。



講師紹介ののち、講演では桐生さんから、当センターが24年度アンケート調査結果については研究者としても非常に関心の高いもので、カスハラ被害を減らし、対策を講じるうえで重要な資料となるとの評価をいただきました。次に、現在のカスハラの形態は20年前に出現したとして「過剰、不当な要求」がフリーダイヤル・インターネットの普及とともに「男性を中心とした定年退職者」からの苦情が増加したとの経過が説明されました。カスハラ規制に関する法整備については、2020年に国が初めて指針として「顧客からの迷惑行為」を明記し、22年には「カスハラ対策企業マニュアル」が示されて社会問題として周知されるようになったとしました。また、現在の国の動向や、地方自治体・企業の取り組みも紹介され、特に札幌市の取り組みが先進的であり、他の自治体への好事例(右下の例)になっているとしました。カスハラ対策の調査は各種団体でも行われており、加害者の一般的傾向として「攻撃行動」があり、「回避・防衛」「影響・強制」「制裁・報復」「自己呈示(右下)」の4類型に分類され、自尊心が強い人や完全主義傾向が高いことが共通

点であるとの研究内容も紹介されました。

当センターが実施した24年度アンケート調査結果についての分析内容の講演については、①カスハラの態様として「攻撃的言動」「自己中心的言動」の2タイプがあった、②「攻撃的言動」による被害は30歳・40歳代の正規職員で「地方公務員」「サービス一般」「商業流通」が高率であった、③「自己中心的言動」による被害は「女性」が多く30歳・40歳代の正規職員で「地方公務員」「サービス一般」「商業流通」が高率であった、④仕事に対する自己評価が高い人はカスハラを受けている可能性が高い、⑤仕事に対してポジティブで充実した心理状態の人ほどカスハラを受けている可能性が高い、⑥困難な対応をしている人ほど「気分・不安障害」傾向が示され、カスハラが精神健康に大きな影響を与えていることが客観的に示された、などの報告がありました。

アンケート調査では職種・業種での特徴が出ており、今後業種ごとの分析を提示するので、各団体で有効に活用してほしいとの説明があり集会を終了しました。



札幌市の窓口にポスターが

カスハラ加害者の攻撃性の1つの例

しばらくお待ちいただけますか。

自己主張型

・対立したら「攻撃」
・妥協や譲歩という考えはない
⇒「話にならん。責任者を出せ」
「というこは、〇〇ですよ?」
と討論しに行く



ろうきん ははたらく人なら ともども ご利用いただけます!!

「ろうきん」ってなに?
ろうきんは、預金やローンなど、はたらく人が利用しやすい商品やサービスを提供している **非営利の金融機関** です!

私でも使えるの?
パート・有期契約・派遣などの雇用形態の方はもちろん、主婦(コブ)を利用している方もご利用いただけます。

QRコード

こくみん共済 COOPでは 自賠責共済 を取り扱っています!

自動車損害賠償責任共済

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

自賠責共済とは? 自動車損害賠償責任共済法に基づいて運転者を守るための自動車(二輪車を含む) 賠償責任者に加入が義務づけられている共済(保険)です。 料率: 最低 3,000円/年 1ヶ月 100円/月 任意で 4,000円/年~750円/月	もし、自賠責共済(保険)に加入していないと? 未加入で運行した場合、法律により罰せられます。 自賠責の 免許停止 (運転停止) 1年 懲役 2万円 以下 罰金	原付・バイクをお持ちの方は特に注意! 車検制度のない原付・250cc以下のバイクは自賠責が「保険」の交付期間内に特に注意が必要で、1ヶ月、有期期間内で注意!
--	---	--

マイカー共済と合わせてのご加入をおすすめします。

こくみん共済 北海道推進本部